

労働研究所

会報

静岡県労働研究所

〒422-8062
静岡市駿河区稲川2-2-1コハラサウスサイドビル7F
TEL:054-287-1293 FAX:054-286-7973
E-mail:kenpyo@mail.wbs.ne.jp
http://shizuokaroken.cool.ne.jp/

経済団体の社会保障プラン

報告者：中澤秀一主任研究員

06年9月22日
(金)

8月には、川口美貴氏(関大法科大学院教授)による記念講演「労働時間法制改正の問題点」と題して行いました。今の労働行政の方向がどちらに目を転じているか、中でも厚労省の労働政策審議会労働条件分科会で審議資料として提出した「労働契約法制及び労働時間法制のあり方について」の中心的課題である労働時間規制の新たな適用除外制度(ホワイトカラー・イグゼンプション)の創設に対して、労働者の現状における状態から導入されるべきでないとしています。

このように「静岡労研」では、事業活動として情勢に合せながら課題を選定し、労働運動に取り組むに必要な研究材料などを提供しています。

さて、7月の「研究会」では、金融職場における「賃金・人事処遇の事例発表 成果主義賃金が導入されて」の事例発表があり、成果主義賃金の実態について学び、今後の賃金のあり方の研究の一步として進めています。「賃金のあり方」についてもと深めるべきところ、6月(会報No.29)に掲載された「社会保障の理念と歴史」から日本の現状を再探求しようというところで、今回は「経済団体の社会保障プラン」をテーマとしています。

中澤主任研究員は、主な経済団体として、日本経済団体連合会(日本経団連)と経済同友会の社会保障プランを今回の対象団体として取上げています。

1. 日本経団連「社会保障制度等の一体的改革に向けて」

日本経団連は、(1)社会保障制度とは、「資本主義経済の根幹は、自助努力で賄いきれない生活上のリスクを互いに分担する仕組み」、つまり「自立、自助」が基本であるとしています。

更に、「相互の支援によって、国民の幸福の実現を目指すものであり、その持続可能性を確保することが最も重要な課題である」、

「社会保障制度の負担を抑制し、国民の経済活力の向上という課題」であり、この課題との両立を図るべきであると述べその数値目標は、潜在的国民負担率50%を目指すものである。これを数式にあらわすと、次のようになります。

・国民負担率 = 租税負担率 + 社会保障負担率 = 国民負担率 + 税 + 社会保障費 / 総所得
・潜在的国民負担率 = 国民負担率 + 財政赤字負担率 (財政赤字のツケを国民に回す)

そこで、現在の状況を数字で表すと、 $21.1 + 14.4 = 35.5$ 、 5 (潜在的国民負担率 = 45.5 、 1) となります。

▲参考) 諸外国の国民負担率
アメリカ: $26.4 + 8.8 = 35.2$ イギリス: $40.9 + 12.5 = 53.4$ ドイツ: $30.1 + 25.1 = 55.2$ フランス: $39.1 + 24.8 = 63.9$ スウェーデン: $52.0 + 2.3 = 54.3$

(2) なぜ改革が必要なのか?
このように問いかけて、社会

保障制度に対する国民の不信感と持続可能に対する懸念があると主張しています。それは、勤労者家計においては社会保障料の追加的な負担余力の乏しさがあり、企業においては国際競争力の激化に伴いコスト低減の必要性を強調しています。また、「国民一人一人の自助努力を基礎とする社会を構築することにより、活力ある経済社会を構築することが国の課題」であるとこのように提言しています。

現実のところ、今どきの若者に、年金をもらえるかと問いたですと、殆どがもらえないと答えることが多く、このように不信感があることは否めないと思えます。

こうした中で、どのような対策を出していくべきか、日本経団連では次のように述べています。社会保障改革の目指すべき方向性は、国民にとっての分かり易さ、持続可能性の確保、リスクが顕在化した場合の予測可能性の確保、経済活力の維持・向上等です。

これらの財源の目指すべき方向性は、世代間扶養に偏重しないこと、賃金賦課に偏重しない(賃金のみでなく企業賦課にも偏重しない)、消費税のアップ等の方向を打出しています。

(3) 個別制度
それでは日本経団連の個別制度の具体的な政策について順次述べていきます。



年金制度は、1階部分(基礎年金) = 税方式による定額給付(基本的な目安額は打出していない。食費・居住費などの高齢単身者の基本生活費)とし、2階部分(報酬比例) = 保険料固定方式(社会保険方式を基準、被用者年金で15%程度の保険料率で固定する)としている。公的年金を補完する私的年金を今後拡充すべき(税制上の支援措置をとる)であると言っています。

医療制度は、公的医療保険制度の役割を自助努力では賄いきれないリスクを支えあうことによつて分散する仕組みを打出しています。具体的には、高齢者(65歳以上、現在75歳以上)を対象とする独立した医療保険制度を設けるべきである。その内容は、入院については8割給付で、それ以外は7割給付とする。財源については、公費で5割負担し、残りは高齢者自身の保険料から(年金から徴収)と若年者での分担(人口比に応じた)とする。保険者については、地域保険とし、市町村をベースに広域連合形態をとる仕組みである。短期的な対策として、入院時の食費・居住費を保険対象から外し、ジェネリック薬品処方(後発薬品)の促進を図り、高額医療機器の共同使用を進める。中長期的な対策として、医療分野におけるITの活用促進、電子カルテ・遠隔地医療などを進める。更に、医療の合理化促進のための診療報酬の削減を打出し、その中でも、a) 診療報酬の包括支払い方式(例えば特定の疾患に定額の報酬が支払われる方式)にさらに工夫を加え、療養型病床群の介護保険施設への転

換、b) 生活習慣病予防の取組みの促進、c) 混合診療の容認などを進める。

介護保険制度は、軽度の要介護者については効果あるサービスに改編し、被保険者の範囲(40歳以上)を維持すべきで、トップランナー方式の導入を目指すこと。

▲注) 介護給付費の効率化・適正化へ積極的に取り組む保険者の導入。例えば、認定率の地域格差について、数値目標を掲げて取り組むことで、既に稼働している国保連合会の介護給付適正化システムを有効活用し効率化を図る。

労働保険制度は、a) 自発的離職者の支給日数の圧縮、b) 給付率の削減、c) 育児及び介護休業給付は他の制度のよるべき、d) 教育訓練給付は縮小すべき、e) 労災給付と年金給付との調整等を図る。

生活保護制度は、一般の低所得世帯の消費実態との均衡を図る観点から、保護基準の見直しが必要(特に単身高齢者における引下げ)、就労支援等の自立支援業務の効率化・強化等を行う、と政策提言を行っています。

このように日本経団連の社会保障制度は、国や企業の負担を極力減らし、社会の経済活力の向上を図りながら、国民に負担を強いる「自立・自助」を中心とした制度で、これが基本になつていくと述べています。

次に経済同友会の社会保障政策について報告していきます。(裏へ)

2. 経済同友会「社会保障制度を真に持続可能とするための抜本的・一体的改革」

2006年5月に経済同友会が発表された「社会保障制度を真に持続可能とするための抜本的・一体的改革」の政策を述べていきます。

(1) 社会保障制度とは、2つの点を強調しています。まず、「個人による自由な幸福の追求を確保し、また個人を社会から排除することなく、最低限の生活を守り、社会的に自立を支援することを社会保障の基本理念とする。その基本理念を実現する最適な保障水準がナショナルミニマムである」として、「社会保障も自助の精神に基づき、個人の努力の限界を補うものとして位置づけ、その制度の設計と運用が徹底されなければならぬ」といっています。

これまでの改革は大きな環境の変化に適応した抜本的なものとは言い難く、また、一体的見直しの具体像は一向に見えてこないと言っています。経済同友会も日本経団連も同様に、個人の「自助・自立」を中心とした制度「改革」を理念としています。

(2) なぜ改革が必要なのか

更に、「改革」に向けては「これまでの発展の過程で築かれてきた温情主義は見直されるべき時期に来ている。市場経済の弾力的な活力と公正な競争により、個人が尊厳を持って生き方を選択し、資質を開花させる機会を平等に獲得できる社会への変革を完遂させなければならぬ」

社会保障制度については「直面する大きな環境変化を乗り越える抜本的改革を実現することが要請されている」とこのように市場経済を取入れた社会保障政策を柱にした「改革」でなければならぬといっています。社会保障が持続可能するための要件としては、収支の均衡を図る(負担、給付)、現役世代が



ら支持を得る、環境の変化に応じて給付と負担を自動的に調整する機能を制度にビルトインしておくとしています。

(3) 個別制度

個別制度の前に、経済同友会の持続可能な制度を目指す方向について述べておくと、新たな「国民皆年金、国民医療制度」へといつて、「従来の制度は、日本のこれまでの発展に少なからず貢献し、高い評価も与えられている。しかし、安易な保険料率の引き上げや税による補填を行ってきた結果、あるべき姿を逸脱している。制度の持続可能が国民の目から遠ざけられ、必要な改革が先送りされたことで破綻寸前の状態まで達している」といい、人的資本への投資となる社会保障制度へは「日本が新たな成長軌道に乗るためには、労働の担い手の安定的確保とその能力の向上が、これまで以上に重要となる。社会保障政策と雇用政策との密な連携が効果的であり、失業者、ニート、働くことが可能な生活保護受給者の就業を支援するプログラム強化、実行が急がれる」と厳しく批判しながら、一方では、そこには社会保障制度の根幹である憲法25条への接近はなく、国民への負担を押しつけるものとなっていきます。経済同友会では、抜本的改革のための6つの制度転換を提言しています。「手厚い保障」から「身の丈の保障」へ 給付

第39回 定例研究会のお知らせ

日時：2008年1月18日(金) 18:30~

会場：県評会議室

テーマ

「生活保護の実態と課題-3」...生活保護申請マニュアル...

発表者：中澤主任研究員

「世代間共助」から「各世代自立」へ 負担

権利と義務の主体を「世帯」から「個人」へ、「わかりにくい制度」から「わかりやすい制度」へ

「中央」から「地域」へ、「官」から「民」へ 市場メカニズムの有効活用

そして、これを実行する上での、「改革」の3つの視点があります。

まず、第1は、各社会保障制度の一体的視点として、公私の役割分担の明確化です。というのは公的保障分野の限定、公的保障の責任はナショナルミニマム部分までとする。第2

は、歳入・歳出一体改革を社会保障の一体的視点として、「財政健全化法」の制定です。これは国民負担率

の上限の設定し、社会保障給付費の伸び率抑制を図り、財政収支を均衡させる目標時期の設定をする。第3

は、新事業創造・産業発展と社会保障との一体的視点として、過度な規制は緩和もしくは撤廃し、市場原理

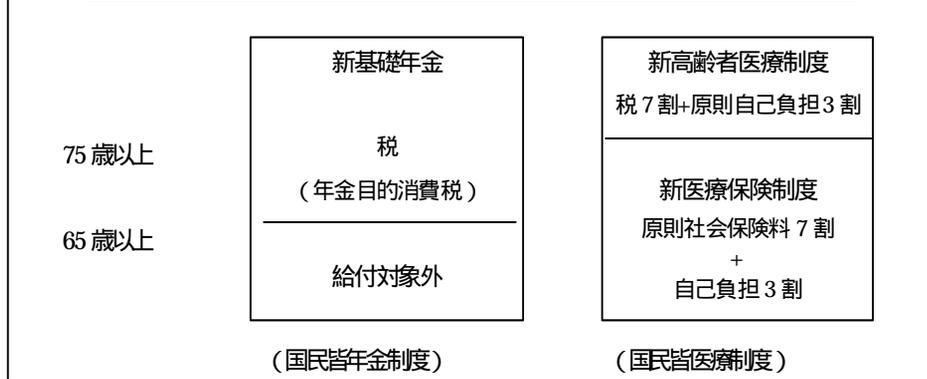
によって競争が促進される環境づくりをよりいっそう進めるべきと提言しています。

それでは、具体的な個別政策を見てみます。年金制度は、現行の「国民年金」は、65歳以上の全ての

国民を対象に月額7万円の年金を支給し、「新基礎年金」への移行する(財源は消費税)。「厚生年金」は清算し、民間金融機関が提供する私的な「新拠出建年金」へ移行する(企業が掛け金の半分を負担)。医療制度は、高齢者と若年者を分離し、それぞれ制度を分離独立化させる。介護保険制度は、「要支援1・2」「要介護1」を公的保障対象から除外し、自己負担割合を2割とする。

<参考> 経済同友会

本会が考える新たな「国民皆年金制度・国民皆医療制度」における給付財源のあり方



以上のように経済界の2つの団体の社会保障制度について、政策提言の基本とする考えをみてきましたが、活力ある経済社会を維持発展させるため、市場原理によって競争が促進される環境づくりめざし、極力財政や企業負担を抑制し、国民には「自立・自助」を図りながら、負担増を伴う応益負担への政策、制度を進め

ています。ただ、社会保障制度とは、本来の理念が、ここでは読み取れず、憲法25条の精神との整合性がないことが言えるのではないかと述べられて発表を終えました。(文責 片桐)

今後の日程

- 1月21日(月) 18:30
第2回事務局会議
会場：静岡県評会議室
1月31日(木) 18:30
第29回理事会
会場：静岡県評会議室
2月22日(金) 18:30
第40回定例研究会
会場：静岡県評会議室
3月21日(金) 18:30
第41回定例研究会
会場：静岡県評会議室
4月5日(土) 13:00
学習講演会「アメリカ合衆国の格差と貧困とのたたかい」
講師：仲野組子(同志社大講師)
会場：静岡県産業経済会館 第1会議室

